

## 『教育学研究科紀要』執筆規定

### 1. 執筆者の範囲

原則として次のいずれかに該当する者とする。

(イ) 教育学研究科運営委員

(ロ) 教育学研究科学生。ただし、教育学研究科運営委員との連名に限る

(ハ) 上記のほか、教育学研究科長が認める者

### 2. 論文の長さ

原稿は原則としてA4判とし、電子ファイルで作成すること。また、書式および制限は次のとおりとする。

(イ) 邦文の場合

① 縦書きの場合は、上下2段組。1ページあたり各段1行31字、22行。注記（本文と同じポイントを使用のこと）も含め15ページ以内とする。

② 横書きの場合は1ページあたり1行44字、34行とし、注記（本文と同じポイントを使用のこと）も含め14ページ以内とする。

2段組の場合は1ページあたり各段1行21字、34行。注記（本文と同じポイントを使用のこと）も含め14ページ以内とする。

(ロ) 欧文の場合：1ページあたり1行66字（半角）35行で20枚以内とする。

※注記も原稿枚数に算入すること。

### 3. 図表・写真の取り扱い

(イ) 図表は原則として黒色で作成すること。

(ロ) 必要に応じて図表・写真とも倍率を明示すること。

(ハ) 図表・写真とも原稿中にその挿入場所を明示すること。

(ニ) 図表・写真とも論文中に占めるスペースに応じて相当枚数を算出し、これを原稿枚数に算入すること。

### 4. 印刷書体の指定

ゴシック、ボールド、イタリック等の印刷書体の指定は原稿に明示すること。

### 5. 校正

(イ) 執筆者による校正は、2校までとする。

(ロ) 校正途中での字句の追加・削除は、できるだけ避けること。

(ハ) 校正稿は執筆者の自宅に直接郵送される。校正したものを以下の返却期間内に郵便あるいは学内便にて直接返却すること。

初 校 自宅到着後2週間以内

第2校 自宅到着後1週間以内

### 6. 投稿申し込み

投稿申込は、『教育学研究科紀要』投稿申込書に必要事項を記入の上、所定の期日までに教育・総合科学学術院事務所庶務係に行うこと。

## 7. 原稿提出

原稿提出は、紙媒体と電子媒体（USB、CD-R、DVD-Rのいずれか）を1部ずつ用意し、『教育学研究科紀要』執筆者カードに必要事項を記入の上、これを原稿に添付し、所定の期日までに教育・総合科学学術院事務所庶務係に提出すること。

また、図表、写真等で電子データに入力されていないものが含まれる場合は、該当する図表等の原稿冒頭に『電子データ未入力』と朱書きすること。

※本紀要では査読はいたしません。

以上

(施行、改定履歴) —————

1999.2.23 (2.改定)

2013.10.22 運営委員会 改定

2016.11.22 運営委員会 改定